

平成 27 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 3 月定例会の運営について	1
1. その他	6

平成 28 年 2 月 15 日（月曜日）

議会運営委員会会議録

平成28年2月15日 月曜日

午前10時03分開議

午前11時02分閉議（実時間59分）

議会事務局首席審議員 國岡雄幸君
兼次長
議会事務局次長補佐 梅野展文君
兼総務係長
議会事務局議事調査係長 増田智郁君

○記録担当書記 國岡雄幸君
梅野展文君

○本日の会議に付した案件

1. 3月定例会の運営について

- (1) 付議案件
- (2) 市長追加提出予定案件
- (3) 会期の決定
- (4) その他

1. その他

- (1) 八代市特別職報酬等審議会からの答申について

○本日の会議に出席した者

委員長	野崎伸也君
副委員長	松永純一君
委員	亀田英雄君
委員	中山諭扶哉君
委員	成松由紀夫君
委員	古嶋津義君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	鈴木田幸一君

※欠席委員 前垣信三君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	坂本正治君
人事課長	中勇二君
財務部長	岩本博文君

（午前10時03分 開会）

◎3月定例会の運営について

○委員長（野崎伸也君） それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず1、3月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）市長提出案件65件について説明を求めます。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。それでは、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、3月定例会の提出予定議案につきまして、御説明をさせていただきたいと思えます。座って説明をさせていただきます。

まず、今定例会の提出予定議案でございますが、全部で65件ございます。その内訳でございますが、予算議案が23件、事件議案が12件、条例議案が30件でございます。

まず、予算議案23件につきましては、岩本財務部長より御説明をさせていただきたいと思えます。

○財務部長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、岩本財務部長。

○財務部長（岩本博文君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部、岩本でございます。それでは、座って説明をさせていただきます。

では、予算議案の23件についての説明をさ

させていただきます。その２３件のうち、議案第１号から９号までの９件が平成２７年度の補正予算、議案第１０号から２３号までの１４件が新年度平成２８年度の当初予算でございます。

まず、平成２７年度の補正予算９件の中で、議案第１号から４号までの４件は、主には平成２７年度の人事院勧告に基づく職員等の給与改定に伴うもので、一般会計の補正予算１件、農業集落排水処理施設事業など、特別会計など補正予算３件でございます。

議案第１号の一般会計補正予算額は１億８５９７万６０００円、約１億９０００万円で、内容は給与改定等のほか、秀岳館高等学校の第８８回選抜高校野球大会甲子園出場に対する補助などを予定いたしております。

なお、給与改定では、給料表の平均０．６２％アップ及び勤勉手当の０．１月分の引き上げなどが行われております。

次に、議案第５号から９号までの５件も平成２７年度の補正予算でございますが、議案第５号の一般会計補正予算額は２１億５６８４万２０００円、約２１億６０００万円で、主な内容としましては、国の補正予算に伴うもので、地方創生加速化交付金を活用した事業やＴＰＰ関連政策事業などのほかに地方バス路線維持の補助金や過年度の国県支出金等の精算に伴う超過交付分の返還金などでございます。

また、特別会計の補正予算額は、過年度の負担金等の実績確定による調整など６億５４１３万７０００円、約６億５０００万円で、一般会計と特別会計を合わせました補正額は２８億１０９７万９０００円、約２８億１０００万円を予定いたしております。

次に、議案第１０号から２３号までの平成２８年度の当初予算１４件でございますが、一般会計の予算額は６０４億３０００万円で、前年度に比べまして３４億９３４０万円、６．１％の増でございます。

増額の主な要因としましては、衛生費における環境センター建設事業の本格着工によるものなどがございます。

また、特別会計１０事業につきましては、その予算額の合計は３７６億４２１４万５０００円、約３７６億４０００万円でございます。

また、水道、病院、下水道事業の企業会計３事業の予算額合計は７６億２５６７万８０００円、約７６億３０００万円でございます。

また、一般会計、特別会計、企業会計の平成２８年度当初予算の総額は、１０５６億９７８２万３０００円、約１０５７億円でございまして、前年度に比べ４．７％、金額で４７億５７９６万４０００円の増となっております。

以上、予算議案の説明とさせていただきます。引き続き、事件議案及び条例議案につきましては、坂本総務部長が説明をいたします。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（野崎伸也君） はい、坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。それでは、続きまして、事件議案と条例議案につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。お手元に提出予定議案一覧表というのがあると思いますが、まず事件議案といたしましては１２件を予定をいたしております。

まず、議案第２４号でございますが、芦北町との定住自立圏形成協定の締結についての議案でございまして、氷川町に続きまして芦北町との協議が調いましたので、芦北町との同文議決を行うものでございます。

続きまして、議案第２５号でございますが、過疎法の規定に基づく過疎地域自立促進計画期間の終了に伴いまして、新たに平成２８年度から５年間の計画を定めるものでございまして、議案第２６号から議案第３３号までの８件につきましては、泉町と坂本町に設定をされております８カ所の辺地計画が計画期間を終了いたし

ましたので、新たに5年間の辺地計画を定める
ものでございます。

また、議案第34号は、市道3路線の認定に
関する議案でございまして、議案第35号につ
きましては、日奈久温泉の西湯の廃止に伴いま
して、指定管理期間を1年間繰り上げるもので
ございます。

次に、条例議案でございますが、全部で30
件を予定をいたしております。今回は、条例の
一部改正が26件、新規条例の制定が3件、廃
止条例が1件となっております。

まず、改正条例の主なものでございますが、
議案第36号から第43号までが特別職や一般
職の給与、勤務条件のほか、退職手当の支給に
関する条例の一部改正でございます。

次に、議案第45号と46号につきましては
は、新規に制定をいたしております条例でござ
いまして、行政不服審査法の全部改正に伴いま
して文言の修正や手数料、第三者機関の設置な
どを新たに定めるものでございます。

また、議案第48号から第57号までは、そ
れぞれの条例の根拠法規であります法律が改正
をされましたことによりまして、文言など所要
の改正を行うものでございます。

議案第58号と59号につきましては、いず
れも泉町にあります五家荘保育園と栗木保育園
を廃園するための条例でございます。

このほか議案第60号は、こども医療費の助
成対象年齢を満12歳から15歳へ引き上げる
ための条例改正で、第61号につきましては、
本市の国保税の税率を改正するものでございま
す。

以上、3月の定例会に提出を予定しておりま
す議案の概要でございます。以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） はい。説明は終わ
りましたけれども、何か質疑等ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり） ありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい。次に、（口）
先議案件ございませんか。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。今回は、議
案第1号から4号までの一般会計補正予算と各
特別会計補正予算の4件、さらには議案第36
号から38号までの条例議案3件、先ほど御説
明しましたけれども、本年度の人事院勧告に伴う
給与の改定などの関連議案でございますので、
本年度中の支給を予定いたしておりますことか
ら、議会開会日の先議とさせていただきたいと
思っております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） はい。説明は終わ
りましたけれども、何か質疑等ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい。それでは、先
議案件7件についての委員会付託について協議
したいというふうに思います。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（亀田英雄君） はい、委員長。

○委員長（野崎伸也君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 委員会付託でお願いし
ます。

○委員長（野崎伸也君） ほかにございま
せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、お諮りい
たします。先議案件7件については、それぞれ
関係する委員会、また八代市議会議員の議員報
酬などに関する条例の一部改正については議会
運営委員会に付託することといたしたいが、こ
れに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、御異議な

しと認め、そのように決しました。

なお、付託表をもとに付託先を決定することについては、議案の送付がまだであることから、款項別の詳細な内容が未定であります。そこで付託先については、開会当日の議会運営委員会開催時に、付託表をもとに正式に決定することとしたいというふうに思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、國岡議会事務局次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）

はい。じゃあ、改めましておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、（ハ）請願・陳情について御説明申し上げます。済みません、着座にて説明いたします。

配付資料の議会運営委員会協議事項レジュメの3枚目、別添資料、請願・陳情をごらんいただきたいと思います。

現在までに受理いたしましたものは、陳情3件でございます。

まず、平成27年陳情第7号・新庁舎建設に伴う地元建設業者への受注配慮方についてでございますが、これは昨年12月3日に受理いたしましたもので、陳情人は八代市旭中央通り9の4池田ビル2階、八代建設業協同組合理事長、和久田数臣さんから提出されたものでございます。

次に、平成27年陳情第8号・新庁舎建設の早期実現及び地元建設業者の有効活用についてでございますが、これは昨年12月10日に受

理いたしましたもので、陳情人は八代市新町7の3、一般社団法人八代建設業協会理事長、土井健さんから提出されたものでございます。

次に、陳情第1号・新庁舎建設に伴う配慮方についてでございますが、本件はことしに入りまして2月2日に受理いたしましたもので、陳情人は、八代市高小原町字新地1946、八代市管工事業協同組合代表理事、中尾達郎さんから提出されたものでございます。

また、委員会への参考送付分といたしまして、協議事項に記載の1件を受理いたしております。つきましては、お手元にコピーを配付しておりますが、この取り扱いといたしましては、関係委員会へ参考送付させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） はい、説明は終わりましたけれども、質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、次に（2）市長追加提出予定案件1件について、説明を求めます。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。それでは、一般質問の最終日に追加提出議案といたしまして条例議案1件を予定をいたしております。

議案第66号でございますが、家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますが、国の法律改正に伴いまして条例改正が必要でございまして、詳細な内容がまだ国から示しておりませんが、詳細な通知を待って、追加をお願いをしたいというふうに考えております。

以上が追加議案1件でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（野崎伸也君） はい、説明は終わり

ましたけれども、何か質疑等ございませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい。それでは、次に（３）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。それでは、招集日についてでございますが、２月の２２日月曜日、午前１０時からお願いをいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（野崎伸也君） それでは、会期についてお諮りをしたいと思います。会期日程につきましては、いかがいたしましょうか。

（「委員長腹案」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、委員長腹案というようなことでお声かけいただきましたので、委員長腹案のほう、事務局に配付いたさせます。

（書記、資料配付）

○委員長（野崎伸也君） 配付漏れありませんか。大丈夫ですか。

はい、それでは事務局より説明をいたさせます。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（梅野展文君） 委員長。

○委員長（野崎伸也君） 梅野議会事務局次長補佐兼総務係長。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（梅野展文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

委員長腹案ということですので、ただいま配付の３月定例会日程（委員長案）について御説明をさせていただきます。申しわけありません、座って御説明させていただきます。

まず、２月の２２日月曜日の午前１０時が開

会ということでございます。なお、先ほど先議案件の委員会付託が決定されましたので、２月２２日の本会議休憩中、各常任委員会、並びに議会運営委員会を開催することになります。

常任委員会につきましては、第１委員会室で、最初に建設環境委員会を開催いたしまして、終了後、経済企業委員会を開催することになります。また、第２委員会室では、最初に文教福祉委員会を開催いたしまして、終了後、総務委員会を開催することになります。

その後、全ての常任委員会が終了後、議会運営委員会を開催することとなっております。

その後、本会議を再開いたしまして、委員長報告後、先議案件の採決をすることになります。

翌日、２３日火曜日は、質疑・一般質問の締め切り日となっております、締め切り時間は午前１０時というふうになっております。

また、２月２９日月曜日から３月３日木曜日までが質疑・一般質問、翌４日金曜日が質疑・一般質問の予備日ということになっております。

翌週から委員会でございますが、７日月曜日が新庁舎建設に関する特別委員会、翌日８日火曜日が建設環境委員会、９日水曜日が文教福祉委員会、１０日木曜日が経済企業委員会、１１日金曜日は、市内の中学校・特別支援学校の卒業式開催のために、翌週１４日月曜日が総務委員会ということになります。

最終日につきましては、３月２２日火曜日、午前１０時から本会議開会ということでございます。

次に、議会運営委員会、全員協議会の開催についてでございますが、開会日の２月２２日、午前９時から議会運営委員会、９時３０分から全員協議会となっております。

また、３月２日本会議の一般質問終了後、議会運営委員会ということになります。

最終日の3月22日でございますが、午前9時から議会運営委員会、午前9時半から全員協議会ということになります。

以上が委員長腹案でございます。

○委員長（野崎伸也君） はい、今、説明ありましたけれども、御意見等ございませんか。御質問ありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） この2月の22日が、朝9時から議運やるでしょう。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○委員（成松由紀夫君） で、この上の備考に書いてある議会運営委員会っていうのは、これはこの休憩中にも委員会が終わった後やるっていうことですか。（「これはもう委員会たい。条例改正の」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） ああ、はい、はい、一番上のほうですね。

○委員（成松由紀夫君） 一番上。

○委員長（野崎伸也君） 先ほど総務部長から説明あったんですけども、先議案件の中に議会に関する給与等の更新・改定がありますんで、議会運営委員会のほうでそれを審議するというのでここに議運が入ってるということになります。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○委員（成松由紀夫君） ていうことは、休憩中に議運もあるちゅうことですね。

○委員長（野崎伸也君） はい、終わったら。全部、委員会が終わった後に議運が開催されます。

○委員（成松由紀夫君） じゃ、議運はその当日2回。

○委員長（野崎伸也君） 朝からもありますからね、はい。以上です。

○委員（成松由紀夫君） わかりました。理解しました。

○委員長（野崎伸也君） はい。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、お諮りいたします。3月定例会の会期は2月22日から3月22日までの30日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい。御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（4）その他について、何かありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◎その他

○委員長（野崎伸也君） それでは、次に2のその他の（1）八代市特別職報酬等審議会からの答申について、執行部からの発言の申し出がありましたので、これを許します。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。それでは、引き続き、大変御迷惑かけますけども、よろしくお願ひしたいと思いますけども、先般、本年度の特別職の報酬等につきまして、特別職の報酬等審議会に諮問を行いました。その答申が出ましたので、その内容等につきまして御説明をさせていただきますと思います。

内容につきましては、中人事課長のほうから説明をいたします。

○人事課長（中 勇二君） 委員長。

○委員長（野崎伸也君） 中人事課長。

○人事課長（中 勇二君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）人事課の中でございます。それでは、着席により御報告

させていただきます。

○委員長（野崎伸也君） お願いします。

○人事課長（中 勇二君） それでは、お手元に資料として答申書の写しを配らせていただいておりますので、そちらに沿って御報告いたします。

本年の1月18日に、市長から審議会に対して諮問がなされております。額などを具体的に提示しない、いわゆる白紙諮問でございます。

この1月18日と1月29日の2回、審議会を開催いたしまして、先週の2月8日に審議会会長から市長に対して答申が行われております。

まず、答申の内容でございますが、審議の対象となります全ての職について、現行どおり据え置きというものでございます。金額については、資料に記載のとおりでございます。

次に、審議の経過でございますが、今回の審議会の中では、まず本市行政運営を取り巻く状況について、再確認をいたしております。市町村合併からこれまでの人口の動向や今後の予測、市税の税収及び地方交付税など、歳入についての今後の見通し。また、歳出面では、老朽化した市有施設の改築などが喫緊の課題となっていることや、社会保障費のさらなる増大が見込まれることなどを、昨年策定されました中期財政計画などの資料をお示ししながら説明をいたしております。

また、社会経済情勢につきましては、内閣府から発表されました経済状況についての分析を紹介いたしております。生産、雇用などの面で改善がみられる一方、中小企業や地方への景気回復の波及におくれが見られるようになったとの分析も報告されております。

このような現状を踏まえた上で議論をいただいたところでございますけれども、委員さんからの御意見としましては、熊本県内の状況としては求人倍率の上昇など、景気回復の動きが見

られるものの、本市においては企業の経済活動が目に見えて上向いてきているとの実感に乏しい、まだ先行きの見通しが明らかではないという御意見が大勢を占めたところでございます。

こうした状況分析に加えまして、議員及び特別職の職務と責任、県内各市や類似都市との比較などを総合的に勘案した結果として、現行どおり据え置きとの答申がなされた次第でございます。

このように十分審議を尽くしていただいた結果としての答申と受けとめておりますので、執行部としましては、今年度は議員報酬の額及び特別職の給料の額については、改定の提案は行わない方針でございます。

以上、特別職報酬等審議会及び審議会答申についての御報告とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（野崎伸也君） 説明は終わりましたがけれども、何か質疑等ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい、なければ、ほかに何かございませんか。（委員成松由紀夫君「委員長、済いません、その他について」と呼ぶ）ちょっと待ってください。退席されますので、ちょっとお待ちください。

（執行部 退席）

○委員長（野崎伸也君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい、その他ですね。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○委員（成松由紀夫君） 2点ほどあるんですが、登庁したときのあのランプ、出欠のランプですね、あれ、登庁してるときには、あれはつけることになってると思うんですけども、登庁時についてないことが最近見受けられるということがあるもんですから、なるべくそれはしつかりですね、出欠の確認ができるようにしてい

ただきたいというのが1点。

それともう一点は、2月1日の庁舎建設特別委員会ですね、出欠の件ですけれども、その前の25日、中止になったのが、大雪で中山間地からいらっしゃる議員さんのことも配慮しながら、全員なるべくそろうようにということで2月1日に延期になった経緯があるんですけれども、そのときに副委員長さんともう一人の議員さん、2名欠席された中で、委員長の判断で諮られてですね、定足数に達しているので委員会を開会いたしますということでしたので、短期集中で早く審議しなきゃいけない、速やかに審議しなきゃいけないということで了承して委員会行ったんですが、そのときに確認を委員長さんにしたんですよね。やはり公務優先というのがありますので、欠席事由について確認されていますかということを確認したときに、確認しておりませんというようなことだったですね。

で、まあ、そこら辺のところは、やっぱり定足数に達したら委員会は行えるわけですが、その公務優先というところで理由をですね、やっぱりしっかり議長さんなり何なり把握されていたきたいというのがと、定足数に達しとけば、もうそこら辺はしっかり確認して押さえておかないと、定足数に達すれば、もう欠席理由はもう言わなくとも、まあ、確認しなくても委員会がどんどん開かれるというようなことになるのも、ちょっといかがなもんかなというところがありますので、やはり議会人としてのですね、そこら辺の、何らかの理由はあったんでしょうけれども、欠席事由についてはしっかり確認していただきたいと。うん、そしてから皆さんに報告していただければというのがお願いであります。

以上2点。

○委員長（野崎伸也君） はい。成松委員より2点ですね、ありました。

まず、登庁ランプですね。出席の確認できるようにということなんですが、事務局のほうでそういった、来られてるけどつけてないっていうようなところが見受けられるというようなこと、あります。

成松委員言われるように、確かに来たらですね、つけとかないかぬというのはわかりますけれども、すぐ出ていかんばんとかですたい、そういったときには、なかなかつけ忘れたりとかっていうのはあるかもしれません。ただ、今の件についてはですよ、せっかく議運でこういった御意見いただいたんで、皆さん方の、代表者の皆さん方の委員の中でですね、各委員さんについてはですね、そういうような申し合わせとかですかね、来たら、一応早く出ていこうが出ていくまいがつけましようというようなことをですね、皆さんと一緒に共有したいなというふうに思いますが、いかがですか。（委員成松由紀夫君「異議ありません」と呼ぶ）よろしいですか。（委員成松由紀夫君「委員長、もう一回確認ですけど」と呼ぶ）

○委員長（野崎伸也君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 例えば、つけ忘れが、忘れらすときもあんなっけんですね、そう厳密にということじゃないんですけど、つけ忘れがあつて、議会事務局の職員さんがその分、把握できてたらつけてやるとか、そういうフォローもあつていいのかなと思うんですが。

○委員長（野崎伸也君） 事務局のほうではいかがですか。

次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）

はい。議員さんが公務で、公務の時にはですね、当然、登庁ランプをつけなければいけませんけど、何かしらプライベートで来られた場合は、そこまでは私たちは必要というふうには思っておりませんけれども、ただ、便宜上ですね、執行部のほかにも議員さんがおられるとい

うことの意味確認ができるということであればですね、そこは議員さんの裁量でございますけれども、つけていただければありがたいというふうには感じております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） はい。今、プライベートの関係についてはですね、なかなか、つけないでもいいのかなと事務局からの見解はありましたけれども、私、委員長としてはですね、やっぱり出欠、来られてるというような、先ほど執行部のほうがですね、確認、把握っていったことではですね、つけてもらったほうがいいのかなというふうには、私は思いましたけれども、先ほど言いましたとおり、皆さん方の共通認識をですね、持っていただければと、その点についてですね、思いますので、よろしいですか、皆さん。そちらの。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○委員（山本幸廣君） それはいいことだと思います。私も賛成ですが、要は今の出欠のあれについては、もうはっきり言って、この庁舎が建ってからそのままの状況なんです。他市を行政視察すると、もうほんとにこう堅実にですね、議員の使命、そしてまた出欠等も含めてですね、ランプの大きなランプで、さっと目立つようなですね、真正面にとかですね、側面じゃなくてからですね、そういうところもあるわけでありまして、改革する中でどこまでが改革するのかと、たくさんの改革がありますね、今。議会としてですね。

そういうことを考えれば、いろんな諸問題をめぐって、今、出た問題を含めてありますけれども、いろいろと各会派からですよ、いろんな議会の改革の中でも議運でもめるような問題がですね、諸問題があればですね、それは出しあっていただいて議論するというようなこともいい

んじゃないですかね。委員長にお諮りをしてください、その問題等々についても。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○委員（山本幸廣君） ほかの問題、いっぱいあります、まだ。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 今、関連ということですね。

確かに、今、山本委員言われたように、議運でですね、視察にも行ったときにですね、タッチパネルとかであります、執行部だけじゃなくてですね、市民の皆さんに対してもそういった議員が今登庁してるというようなことお知らせするようなですね、表示というのもあります、そういったものも必要なというような感じもですね、視察の中では受けたところでございました。

で、今言われましたように、いろんな改革っていうのがですね、やはりしなければならぬことはたくさんあるというふうに私も認識しておりますんで、今ちょうどですね、代表者会議のほうでは、議会改革特別委員会の話もですね、進められてるというのがありますんで、引き続き、その中でですね、いろんな意見を改革していく事柄についてですね、皆さんで出し合っていただきたいなど、私は今、思ってるところでございますけれども。

○委員（山本幸廣君） 委員長、一例であります。

○委員長（野崎伸也君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 議会棟にはですね、議会事務局を通じていろんな方々の、個人の議員さん、議員さんも含めて会派に関係のある議員さん、たくさんの方々が来られると思うんですよ。そういう中ではですね、無断に入ってきて無断に帰られるというようなですね、本当、そういう方々がたくさん見受けられますね。で、

そこらあたりについては、事務局サイドとしてもですね、局長あたりもお話ししたんですが、やっぱそれは議会事務局を必ず通していただきたい。盗難、そしていろんなことがあります、議会。

ほとんど、あれ、議会は封鎖してるんですよ、大体は。許可なしで入れないんですよ、これ。これ、議長がしっかりしとかないかんわけですがですね。

そういうこと等々ありますから、よろしければそういう問題等、諸問題については、次回の議運のあたりでひとつ議論させてください。

○委員長（野崎伸也君） はい。今、言われましたけれども、皆さん、御存じですよ。よそのところも一緒に見に行かれた中でそういった部分も、そういった風景も見てこられてると思いますんで。今ありましたように、ちょっと宿題的なところでですね、考えさせていただきたいというふうに思います。

登庁の件についてはですね、ランプについては、皆さん方の認識の共有をですね、図らせていただきたいと思いますんで、御対応のほうはそれぞれの会派のほうでもですね、よろしくお願いしたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長、関連、もう一つ。

○委員長（野崎伸也君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今、山本委員が言われたような登庁のランプの見直しというか、他市事例に基づいてっていうことだったんですが、もう一点、例えば執行部のほうもですね、部長さん、次長さん、自治体によっては登庁してるというのが周知されて、それが議会とリンクすると、我々が例えば議会棟に来たときに、ぱっと見れて、ああ、何々部長さん、今、在室しとんなんな、お訪ねができるな、ああ、出張だな、協議中だなんていうのがお互いこう——。で、今度は、執行部は議会棟見て、ああ、何々

議員は来てるんだな、何々委員長は来てるんだなっていうのがいろいろ確認できるような、ちょっとそういったシステムのことも、ひとつ一案に入れて、今後また協議していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○委員（増田一喜君） 委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、増田委員。

○委員（増田一喜君） さっきから登庁ボタンのことについては、何か議員各自の任意みたいなふうに聞こえてるんですけど、私が議員になったときには、たしか事務局からは、登庁されたら登庁ボタン押してくださいというふうに教えられてるから、当然それを押すべきもんだと。

個人的に登庁しようと、一応議会棟に入ってきたら押しておく。そうすると、何かの用事があったって、ああ、来られてるちゅうことで連絡がつくかもしれんで、そういう面もあるんだろうと思います。大体これは任意ちゅう話じゃなくて、ある意味じゃ義務というふうに捉えたほうがいいんじゃないかないうふうに思ってるんですけど、いかがですか。

○委員長（野崎伸也君） はい。今言われたように、増田委員が言われることが私も正論かなというふうに思ってます。で、皆さん方に今お諮りしたのは、そういった認識ですね、持っていただけるように、会派に帰られたらちゃんと伝えていただきたいということを今ここで共有したいということでお諮りさせていただいてるところでございますんで、増田委員、よろしいですか。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（野崎伸也君） はい。

それでは、今、成松委員言われました執行部の関係もですね、ランプつけたらどうかっていう話なんですけど、これはもう庁舎建設も今ですね、特別委員会もやってます、議会の改革もや

ろうというようなことで、今やってますんで、そういった中で話のほうをですね、盛り上げて、出していただければというふうに思いますんで、よろしくお願いいたします。

2点目の関係では、委員会に対する欠席事由の確認というようなことでございました。この件については、私もその特別委員会、出席しておりますして、委員長さん、前垣委員長のほうからですね、確認がされまして、たしかあのときもきちんとした理由、欠席理由ですかね、そういったものも最終的にはとっていかないかなんというようにことを言われたというふうに私は認識しておりますけれども、事務局、それでよかったですかね。

國岡次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）

はい。会議等、委員会、本会議も含めてですね、公務で来られた場合につきましては、当然出席義務がありますし、やむを得ない事情がありましたらですね、事前に報告をしていただくというのが義務でございます。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） はい。で、いろんな、それを認める認めないちゅうのはですね、各常任委員会の委員長さん方にですね、かなり裁量がですね、任されてるというふうに思います。

で、そこでですね、きちんと欠席、もしされる方はですね、議員さんおられたら、そこにきちんとですね、やっぱり報告はきちんとしていただきたいと。するように、多分、私はされると今も思ってますけども、なかなかそういったことが今、おろそかになってるっていうことであればですね、きちんとそういった対応をですね、していただきたいというふうに思っております。

○委員（村上光則君） 委員長。

○委員長（野崎伸也君） 村上委員。

○委員（村上光則君） はい、多分、私のことだろうと思います。私は事前に報告してました。はい。それよりか、今までそういう、今言われますが、そういうことは、皆さん、なかったですか。私は全部報告しておりますよ。今回も1日の件は議長にも、そして事務局にもちゃんと事前に報告しておりますよ。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（野崎伸也君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 私が言ってるのは、あの2月1日の時点で私が最後に確認したんですよ、委員長に。委員長、欠席事由について何らかの理由があるでしょうから把握されてますかっていうお尋ねしたら、把握しておりませんでしたんですよね。前垣委員長が言われたのが。だから、欠席理由については把握をしていない、わからないということで、そのままになってるんですよ。報告がなかったんで、そこをしっかりと確認をして、前垣委員長がその次の委員会なり何なりで、この間の欠席事由はこういうことだったので、皆さん、御了承してくださいとか、という一言あればですね、いいんですけども、その理由で、こういう理由だから委員長として認めましたよっていうお話があればいいんですが、あのまんま報告なくて、ずるずるときょうまで来とるもんだから、そこら辺の確認はされたほうがいいんじゃないんですかちゅう話ですから。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○委員（村上光則君） はい、今――。

○委員長（野崎伸也君） 村上委員。

○委員（村上光則君） 今、事務局に増田君がおりますけど、増田君にちゃんと言うとりました。委員長にも伝えてくれと。こうして来られんから、何日か前だったもんですから、もう私、予定して入ったもので、どうしても自分の、自分が行かぬと進めない役目だったもん

ですから。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○委員（村上光則君） ちゃんと事前に言うておりました。

○委員長（野崎伸也君） いろいろなですね、要件等あるというふうに——。村上委員の——村上委員というのは限定はしてないんですけども、お話の中ではですね、ちゃんと対応されて事務局のほうにもっていう話だったんですけども、いま一度ですね、議長もおられますんで、各常任委員会もそうですけれども、委員長さんの権限っていうのはですね、やはり重要になってきます。いろんな部分でですね、裁量権、効力出さなきゃいけないところ、いっぱいありますんで、そういったところ含めてですね、今後きちっと、議長のほうからも各常任委員会の委員長さんのほうにも、この議運でもですね、確認をしたいと思いますけども、欠席事由についてはきちんと把握して、皆さん方に報告をしていきたいと思いますので統一していきたいと思えますんで、よろしいですかね。

○委員（亀田英雄君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（野崎伸也君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） これを機会に一定のルールをつくれればどげんですか。で、会議の欠席でしょう、届けをする——。（「もともとあったでしょう」と呼ぶ者あり）だけんどけんなつとつとですか。まあ、その辺の報告なかけ、聞けば、しっかりすればよかばってんが、それで今、再確認すること、で、遅刻をすること、で、議場を出ることとかいろいろあっじゃなかですか、以前。そげんとをきちんとしたルールば再確認して、申し合わせる事項ば、またすればどげんですか、しっかりとですよ。

○委員長（野崎伸也君） はい、事務局のほうにですね、ちょっと確認をしたいと思いますですが、すぐできますか。

○議会事務局議事調査係長（増田智郁君） はい。

○委員長（野崎伸也君） はい、増田さん。

○議会事務局議事調査係長（増田智郁君） 議会事務局、増田です。

これまでの例からいいますと、本会議、委員会も含めまして御欠席される場合、少しおけるといわれる場合は、まず事務局のほうに御一報があるという現状でございます。で、それを本会議であれば議長のほうに、常任委員会であれば各常任委員会の委員長さんのほうにお伝えをしてるという現状でございます。

ただいまございました遅刻届、欠席届っていうのが、これまでに届けと正式的なものはございませんので、議会運営の中でそういった形でそういう正式な届け出を決めていこうということであれば、また様式等を、ほかの自治体も見ながらつくるのは可能かと思いますが、ですんで、あと認める認めないというのがありますので、そこを何をもって認めるのか認めないのかというようなところまでお決めになられるのかっていうのは、また御協議をしていただければと思います。様式的に準備するのは可能かと思えます。

以上です。

○委員長（野崎伸也君） はい。國岡次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）

はい。今の件で補足をさせていただきます。

会議規則のですね、第2条に、議員は事故のため出席できないときは、その理由をつけ、当日の会議時刻までに議長に届けなければならない。その事故のためと。この事故というのがですね、病気、旅行、その他何らかの理由により会議に出席できない状態をいい、公務出張の場合は、そのことが容易に確認できるのであれば届けの必要はないということでございますけれども、その届け出がですね、ペーパーなのか、口頭なのかということで、うちのほうの運

用上はですね、欠席の届け出は、直接口頭でも電話でもよいということになってます。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） はい。会議規則、委員会規則等ではですね、そういった取り決めがなされてるというようなことなんです、振り返ってみるとですね、なかなかそういった決まりがですね、なかなか守られてきてないちゅうかですね、いいように運用されてきてるのかなというようなところでありまして、まあ1回、今、亀田委員言われましたようにですね、きちっと決めていくべきじゃないかというようなこともですね、話し合っていく、それも議会改革の一つに入ってくるんじゃないかというふうには思っておりますが、皆さんの確認がとれればですね、よければ会派に帰って、持ち帰っていただいて、各会派のですね、御意見等まとめていただければというふうには思いますが、いかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） じゃ——。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。その方向性の話は、もうそれで異議なしでいいんですが、一つ確認ですけども、議長はその欠席事由について、前垣委員長からは報告なり何なり受けられてるか、もしくは確認はされたんですかね。そのときは登庁されていたと思うんですけども、議長さんは。

○委員長（野崎伸也君） それは、議長に対してちゅうことは、本会議ちゅうことだと思うんですよ。2月1日の件で行けば、特別委員会のあれというふうに私は認識しとっです。議長は関係はないのかなというふうに思ったんですけども。

國岡次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）

はい。済いません。先ほどは本会議の件を申ししておりましてですね、委員会につきましては、会議規則のですね、第91条に、委員は事故のため出席できないときは、その理由をつけ、当日の会議時刻までに委員長に届け出なければならないという規定がございます。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） はい、わかりました。今ほど——。

中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 確認なんですけど、今回、村上委員が欠席をされるということで連絡がうまく委員長に伝わってなかったと、そういう認識でよかったですかね。委員長のほうにうまく伝わってなかったと。

○委員長（野崎伸也君） 増田さん、どうぞ。

○議会事務局議事調査係長（増田智郁君） 2月1日の村上委員さんのお話が出ておりますが、村上委員さんが先ほど事務局のほうにお伝えをされたということです。確かにうちのほうでですね、事務局のほうで、もう委員長のほうにもその申し出はされていらっしゃいます。

で、その当時、前垣議員さんのほうは、当初の25日については、雪のためというようなことなんで、で、2月1日に変更したということのも、もともと皆さんの会議の場で、次回は2月1日にしようということ、欠席ってなれば話は違うけどっていうお話をされて、で、前回の場合は雪でどうしてもだめだということで、ただ、委員長も早く審議をしたいということで村上委員さんにも御連絡をされて御欠席ということだったので、じゃあ、開催させていただくということでしたので、村上委員さんの件は委員長も御存じでした。

ただ、例えば欠席事由をさらに踏み込んで、何のために欠席なのかというところまでは、委員長のほうも聞いていらっしゃいません。ただ、もともと予定が入っていらっしゃったので

御欠席というところは、私も前垣委員長も承知をしていたところでございます。

○委員（成松由紀夫君） 幸村さんも。

○議会事務局議事調査係長（増田智郁君） はい。あ、幸村委員さんの件も一緒です。はい。

○委員（古嶋津義君） はい。今の成松委員が言われるのは、正当な理由があって欠席をされたのだろうかということだろうと思います。例えば、局長がきょう、奥さんが亡くなられたという、そういう肉親の方が不幸があったとか、自分自身の病気とか、そういう正当な理由ならいいんでしょうけど、それ以外なら、やっぱり市民の皆さんがですね、やっぱりそういう目では見らないと思います。その辺のところは、しっかりやっぱりしていただきたいというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○委員（山本幸廣君） この前の特別委員会の欠席等で今いろいろと議論がっておりますけれども、私も大体その日は行事があったんですよ。ところが、委員長から過半数ならもう委員会を開かせていただきたいというような状況がありましたからですね、じゃあ、ということで私は行ったんですが、委員長、それだけ配慮をされた中でですね、委員会開かれたというのは事実でありますし、2名の議員の方々の欠席の理由等についてですね、これは理由等をずっと問えばですね、過去を振り返らないかん問題が出てくるんですよ。ですから、そこらあたりについては、今後はどういうふうなルールをつかって、どのような内容等について、どういう内容をですね、結論づけていくかというのをですね、これは議運の委員長に、きょう、議運の委員から、今、質問とか出ておりますからですね、そこらあたりについては委員長、副委員長、しっかりした中でですね、次回の委員会で

この問題についてはですね、どこまで踏み込んでいくのか、ルールづくりにひとつ、会派持ち帰り議論をさせていただきたいと、そういうふうに思いますので、委員長の整理をお願いします。

○委員長（野崎伸也君） はい。いろいろ御意見がですね、出していただきまして、皆さん方の今の件に関するですね、認識っていうのは共有できたかというふうに思ってます。

で、最終的にですね、委員長からなんですけど、ルールづくりするちゅうなれば、非常にですね、難しい部分あります。厳しい部分あるかと思えます。で、いろんな部分、何を項目的にですね、選んでいくかという、そういったものもですね、含めて、非常に厳しい部分があるかなというふうに思いますが、していかなきゃいけない部分だろうと思います。ルールづくりですね、やっていけない部分というふうに認識しておりますので、会派に持ち帰っていただきたいというような方向性なんですけれども、その提出の期日であったり、協議の内容についてはですね、こちらのほうで委員長、副委員長と相談しながら、事務局とも相談しながらですね、皆さん方の会派におろさせていただきたいというふうに思いますんで、しばしですね、時間のほうはこちらにいただければというようなことでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい、ありがとうございます。（「罰則も入れてください」と呼ぶ者あり）

ほかに。（「ありません」と呼ぶ者あり）議長からはよろしかったですか。

○議長（鈴木田幸一君） よかですか。

○委員長（野崎伸也君） はい、議長。

○議長（鈴木田幸一君） はい。去る2月9日の日ですね、代表者会議をいたしまして、そしてできるだけ早く取りまとめたいということ

で、皆さんの御意見等を、議会改革についてのですね、御意見等を取りまとめていただきたいということで、当初1月いっぱいでもお願いしましたところ、しっかりまだ内容が確認できない会派がありましたので、3月のですね、4日がですね、一般質問の最終日になりますので、それまでには各会派も集まっていたいで十分に検討する時間等もあると思いますので、3月4日をですね、最終日といたしまして、各会派のですね、もしまだ出してなかったりとか、まだ検討していただきたい内容があるようでしたら、それまででですね、取りまとめていただきまして、代表者会議のほうに出していただきたいと思います。よろしいですかね。はい。

○委員長（野崎伸也君） はい。今、議長のほうからですね、お願いというか報告的なところですね、ありましたけれども、今、代表者会議の話でお願いした――。

○議長（鈴木田幸一君） そうです。代表者会議の中でということ。

○委員長（野崎伸也君） 今、その代表者会議の中で議会改革の話、特別委員会のですね、話がされてるということで、その中でもですね、議運との整合性とかですね、こちらでやるもの、あっちでやるものというようなことで話も出てましたんで、今、報告をしていただいたのかなと。お願いをされたのかなというふうに思いますんで、期日のほうですね、言われましたんで、皆さん方、心にとどめていただいて、各会派での対応をよろしくお願いしたいというふうに思います。

ほかにございませんか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（野崎伸也君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 済いません。今の期日を切られたっていうのが3月4日、今、期日を切られたわけですが、代表者会議での話では、うちの3会派は協議項目次第だと。で、議

運ありきというか、議運でもめるじゃないですかと。で、やるとすれば項目次第ですよ。協議項目次第ですよ。それは特別委員会まで、改革特別委員会までつくってやるんですかと。で、庁舎建設特別委員会と議会改革特別委員会と二つ重なると、なかなか煩雑になるような話もこないだしてたんでですね、庁舎建設が終わらないとなかなかそっちにも速やかに行けないというようなお願いしとったと思うんですが。

その3月4日に出せっていうことなんですかね、何か協議項目を。3月4日切られたのが、ちょっとよくわからないんですけど。

○委員長（野崎伸也君） 議長。

○議長（鈴木田幸一君） 庁舎特別委員会が済まなければ議会改革委員会はしないっていった、そういう結論を出しておりません。（委員成松由紀夫君「いや、しないじゃなくて」と呼ぶ）だから、庁舎建設委員会はそれで進めていきながら、もし時間がある中で議会改革が必要であるということであるならば、その都度、出していただきながら、例えばこれを、例えば特別委員会に持っていったりとか、あるいはその内容次第によっては議運でもんでいただくっていう、そういった話になっていくと思いますので、あくまでも議会改革ちゅうのはですね、全く庁舎建設ができた後っていう考え方は全くしておりません。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（野崎伸也君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） そういう話ではなくて、議会改革は常にせなんとですよ。みんな、議員は意識持ってやってやらないかんし、そのために議運があって、議運の中でもんでいけば対応できるんじゃないかっていうのがうちの3会派のこないだのペーパーだったと思うんですけど、その3月4日についていう、議長がおっしゃ

られてるのは、3月4日までにあの項目か何か、委員会の名称だ何だっという話のあれを出せっということですか。それともどういう意味で3月4日という期限の切り方だったのかなって。我々からすると、協議項目次第ですよ、特別委員会設置ありきじゃないもんですから、庁舎建設で今しっかり審議しなきゃいかんというのが、今、先かなていうことば、うちの委員会で話よるけん、3月4日に切りなつたとは、何を代表者にていう話なんかなと思って。

○議長（鈴木田幸一君） いや、先ほどですね――。

○委員長（野崎伸也君） 議長。

○議長（鈴木田幸一君） いいですか。はい。先ほど成松委員のほうからも発言がありましたけれども、例えば今言われましたな、議員がもし来た場合は、ちゃんと登庁ボタンを押したりとかいうことも含めてですね、まだいっぱい検討する課題があると思うんですよ。再認識も含めてですね。

ただ、それを内容によっては、例えば議運で済まされる問題もあるかもしれません。ただ、特別委員会をもって当たらなければならない問題もあるというふうには考えとるっていう話を、私しております、その前に。

だから、全く特別委員会を開かないとか、しないとか、それはそういったことじゃなくて、ひっくるめてですね、やっぱり議会改革ちゅうのを今後進めていかなければならないので、その議会改革をするのに、例えば議運が必要であるならば、議運に上程するのに特別委員会とか、あるいは内容次第によってはそういった検討する期間が必要だというふうに私は考えておりますので。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。話し中ばってん。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○委員（山本幸廣君） 委員長、整理してくだ

さい。今、成松委員からですね、質問が出た中で、議長が番外で、議長が発言されておるんですけれども、代表者の問題については、議長がですね、これはもうはっきり言ってそうなつるわけですから、議会運営委員会で特別委員会の有無等を3月4日切られた発言をされたもんですから、今、成松委員からそういう質問が出ておりますけれども、これについては議長が各会派の代表者の方々にですね、事務局を通じてつなぐとか、そういう中で進めさせていただきたいと。そういうふうに思います。議運の委員長の御指名だったので、議長も発言されたと思うんですけれども。

それと成松委員、各代表、議長が3月4日というのを訂正するかせんか、そういうのは別としてから、議長が代表者会議をはっきり招集するわけですから、その内容については、議長、そこあたりはひとつ御認識をしておってください。（議長鈴木田幸一君「はいはい」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） 済いません、ちょっと確認。

○委員長（野崎伸也君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 3月4日までに何かをせいという話なんですかね。何かをしなさいっていう話なんですか。そら、もうせんちゃよかつでしょう、何も。うちの――。

○委員長（野崎伸也君） 整理します。

○委員（成松由紀夫君） 整理してください、そこ。3月4日のこと。

○委員長（野崎伸也君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） えっとですね、さっき議長言いよったですけどね、特別委員会でもんで、そして議運ですとかいうけど、その順番ちゃ、逆じゃないですか。議運とか、あるいは代表者会議、それと4常任委員会の中でもめない部分があったときに特別委員会を設置してやるんじゃないんですか。だから、特別とあるん

じゃないですか。特別委員会、先来て、常任委員会にするのであれば、常任委員会要らないんじゃないかと。先に常任委員会で全部もんでしまえばいいちゅうこと、いや、特別委員会ですりゃいいちゅうこと。やっぱり特別という冠がある以上は、ほかでできなかったときに特別委員会を設置して、そこでやるというのがごく当たり前の考えじゃないかなと。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）その認識がちょっと違うような気がするんですけどね、はい。

○委員長（野崎伸也君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。2月の10日にうち3会派10人全部、勉強会の形でやりまして、結論は出ておりますので、後でその結論については議長に申し入れときます。はい。

○委員長（野崎伸也君） はい。今ほどですね、議長からありまして――。

○議長（鈴木田幸一君） ちょっとよかですか。ちょっと間違えた。

○委員長（野崎伸也君） 議長。

○議長（鈴木田幸一君） ちょっと訂正しときます。ちょっと認識の間違いちゅうか、私、ちょっと早口でしゃべりましたので。

確かに、今、増田委員の言われたとおりでありまして、特別委員会ちゅうのというところですね、議運ちゅうとがですね、今、ちょっと混同した話になつとりますけれども、今、増田委員の言われたとおりであります。はい。

○委員長（野崎伸也君） はい、今訂正ありましたんで、増田委員、そのように御確認ください。

今ほどですね、議会改革の件についてですね、いろいろとありましたけれども、これ、議会改革はですね、議長の諮問ですね、議長が強い意志をもってやりたいというような、議員全員でやりたいというようなことをですね、言われております。皆さん方の御協力ですね、お願いをしておきたいというふうに思いますし、も

ちろんこの議会運営委員会でもですね、しなければならぬことはたくさんありますんで、今後ともですね、皆様方、議会改革についてですね、いろいろと各会派等でですね、話し合いのほど、お願いをしておきたいとしますし、先ほどありましたとおり、また事務局のほうからですね、各会派のほうにもお話が、議長を通じてですね、通してあるかと思しますので、御対応のほう、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） なければ、これで議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午前11時02分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年2月15日

議会運営委員会

委員長